

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〇〇―〇〇―九―五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言 ■エンゲルスから核心を学ぶ(2)
プロレタリアートの歴史的使命 原野人：2
ソヴィエト70年の歴史的総括

日本の政治と経済 伊勢 太郎：4

―国際情勢について(四)―

「あっぱれ」なりベトナム人労働者 米澤 昭彦：6

―花畑牧場ベトナム人労働者ストライキ報復事件の報告―

原発全廃 平和な社会を切り開く 橋田 秀美：9

―22春闘勝利 京都総決起集会へのアピール―

◇信州松本通信◇
『資本論』散歩(2) 「七十歳を迎えて」 中澤 秀行：11

読者からのおたより …………… 11

旬刊 社会通信

NO.1359 二〇二二年五月一日号

二〇二二年五月一日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

■巻頭言■ エンゲルスから核心を学ぶ(2)
プロレタリアートの歴史的使命

ソヴェエト70年の歴史的総括

慢性化した不況や恐慌のような客観的条件を迎えながらも、労働者階級が起ちあがり、組織的な力を発揮して、国家権力を掌握するまでには、まだ時間がかかりそうである。

いよいよ見え易くなった「一小群の利札切によるあまりにも露骨な全体の搾取を、許さないようになる」のに、もうさほど長い年月を要するとも思われないが。

その主体的条件をつくるためには、反失業・反貧困等々の闘いの中で、一つには、エンゲルスのいう「プロレタリアートの歴史的使命」と「科学的社会主義の任務」を労働者階級が広く学び、自覚すること、二つにはソ連の崩壊や中国の変質の根本原因がどこに有り、日本や先進資本主義諸国では条件がどう異なっていて、どうすることができるのかを、明確に認識することが不可欠のように思われる。

人間社会の必然的な発展の科学的根本法則は、先稿の長い引用から明らかのように、決して複雑怪奇なものではなく、極めて明快なものである。このような時代には、多くの労働者にとつて、ますます理解し易いものとなっている。

ソ連等崩壊の根本原因も、決して複雑怪奇なことではない。本誌21年2月15日特集号でも明らかにしたように、マルクスとエンゲルスがパリコミューンから学び取り、レーニンが簡潔に整理した労働者階級の国家のとるべき三つの原則が、レーニンの後では、無視あるいは軽視されたことによる。

それにしてもプーチンのごとき人間がなぜ支配するに至ったのか、改めて明確にすることが必要であろう。

真理は繰り返すべし、の格言にそつて、もう少しエンゲルスの論述を見よう。

「国家と国家機関とが社会の従僕から社会の主人に転化するのには、これまでのどの国家でも避けられないことであつたが、コミューンは、そうならせないために、二つの確実な手段を用いた。第一に、行政、司法、教育上の一切の地位への任命は、関係者の普通選挙によつて行い、しかもその関係者がこれをいつでも解任できることにした。また第二に、その地位が高いと低いとにかかわりなく、あらゆる職務にたいしてほかの労働者なみの賃金しか払わなかつた。総じてコミューンが払つた最高の俸給は、6000フランであつた。」(マル・エン全集第22巻204頁)

「実際には、国家は、一階級が他の一階級を抑圧するための機構にほかならないのであつて、しかもこの点では、民主的共和制も、君主制と何ら選ぶところが無いのである。いちばんいい場合でも、国家は、階級支配をめざす闘争で勝利したプロレタリアートがひきつぐ一つの害悪であつて、プロレタリアートは、コミューンがやったのとまったく同じように、その最悪の側面を、すぐさま、できるだけ切り取るほかはないであろう。そして、いつかは、新しい自由な社会状態のもとで成長してきた一世代が、ついに国家のがらくたをすっかり投げすててしまえるときがくるであろう。」

(同上205頁)

レーニンはこれらを基に、次のように簡潔に整理している。

「彼らが官僚に転化するのをふせぐために、マルクスとエンゲルスのくわしく考究した措置が即時にとられるであろう。すなわち、(一) 選挙制だけでなく、随時の解任制、(二) 労働者なみの賃金をこえない俸給、(三) すべての人が統制と監督の職務を遂行し、すべての人がある期間『官僚』になり、したがって、だれも『官僚』になれない状態へただちに移行すること。」(『国家と革命』国民文庫版157頁)

ロシア革命に引き続くものと期待された1918年のドイツ革命は失敗し、先進資本主義諸国の革命が遅延するとともに、マルクスやエンゲルスが考えたほどに国家を短期間でなくすることができなくなったのはやむをえないことであった。それだけに国家がプロレタリア国家として存続する限りは、「コミューンがやったのとまったく同じように、その最悪の側面を、すぐさま、できるだけ切り取る」ことを忘れずに追求しなくてはならないはずであった。

ところが、ロシアはブルジョア民主主義の経験をほとんどたなかったこと、当時は教育・文化水準が低く、読み書きすらできない労働者や農民が多かったこと、都市労働者の多くが戦争と内戦に奪われてしまったこと、後進性と戦争のためにブルジョア専門家に非常な高給を払わねばならなかったこと、などの悪条件から出発せねばならなかった。

レーニンは、大量の教育活動、組織活動、文化活動によって、文化的後進性を克服しつつ、三原則を実現しようと全力を傾注したのであるが、スターリンはこの原則の追求を重視するどころか、共産党の主要役員を選挙するのにも、それまで実行されていた選挙に替えて指名にしまった。党と国家とを癒着させ、国家机关の要職の人選も、民衆による随時の解任制を伴った選挙制からは程遠いものとなった。同様に原則の二と三の重要性も無視してしまった。

これによって官僚主義がはびこることとなっただけでなく、党と国家机关にある種の特権階級が生まれ、成長してしまった。「社会の従僕」だったはずの国家と国家机关が、「社会の主人に転化する」のを防ぐことができなくなった。労働者階級こそが主人公だったはずなのに、彼らの代理人であり「従僕」であったはずの人たちが、彼らの「主人」となってしまった。これでは労働者階級の創意性が発揮されるはずもない。発展を担う労働者階級のとるべき政策からは逸脱した政策が多くなり、それを正すことも不可能になった。

ブルジョア国家に囲まれるなかで、党や国家の上層部に、多額の報酬は当然とする風潮が育つ。権力の濫用によって特権を行使したり、多額の不労所得を得る人々が現れる。さらにはやがて、少なくとも法的には国民の共有財産である生産手段を、自分達の私有物に転化して、相続することのできる株や証券として所有したいと考える人が現れる。権力を濫用したり、隠したりする必要もなく、堂々と永続的に不労所得を与えるためである。中国の変質の原因も同様である。

党や国家机关の上層部に、社会主義の蘇生ではなく、資本主義の復活(反革命)をはかったゴルバチョフやエリツインやプーチンや今日の大資本家達が生まれたのであ

る。

三原則の三つ目とも関連して、新しい階級の発生を防ぐためにはもとより、基本法則どおりに一切の階級をなくしてゆくためには、「旧来の分業の廃棄」も不可欠な原則となる。

分業一般が不要となるというのではない。社会の主人公となり、生産手段の共有者となった労働者は、一品目の生産や、一生産手段に隷属するような「旧来の分業」から解放されなくてはならないのである。それによって、総ての階級を死滅させることができる。この階級をなくするための原則も、ソ連等々では軽視（無視）されてしまった。

（原野人）

日本の政治と経済

― 国際情勢について（四） ―

危うい野党

日本の政治は危うい。ロシアのウクライナ侵略は、日本の政治状況をさらに危うくしそうである。「ゼレンスキー国会」である。すべての党がゼレンスキーをたたえた、励ました。ウクライナは「善」、ロシアは「悪」の二元論である。商業メディアの論調も悪辣になった。テレビは戦場を実写する。けっして見たくない映像も平気で流す。新聞の見出しも過激になった。「市民419の遺体」「公開処刑、暴行、略奪、遺体に地雷」との見出しがおどる。書き手の名はない。「国際人権団体 住民からの聞き取り」とあるばかりである。「平和」を口実に「憎しみ」をおおる。こうしてメディアは戦争一色である。

自民党はさらに右へと危うい。「小判鮫」は右向け右である。立憲、国民、維新の3つの野党は自民と保守の「あり方」を競い合う。立憲は「われこそはホンモノの保守、リベラル保守」、国民は「政権に参加する改革保守」、維新は「自民ができない保守めざす、自民政治とてついでに闘う」と。

国民は自民政治に怒りを強くしている。『社会通信』前号の「世論調査と政治」にはつきりわかる。自民は保守である。「保守」とはなにか。圧倒的多数が「今の政治に満足でない」資本主義を守る、維持する考えである。国民は資本主義に代わる社会を望んでいる。それが調査の結果である。こう見てくれば次の選挙でどの党が伸びるか、明らかではないか。立憲、国民は自滅の道を歩んでいる。

連合も危うい

立憲、国民は労働組合の中央組織である連合（700万）を支持基盤とする。立憲は旧総評の官公労の自治労、日教組、郵政、NTTの組織内候補をかつぐ。国民は労資協調を隠さなくなったJCM（金属労協・200万）、UAゼンセン同盟（183万）、政府・財界と原発を推進する電力総連の候補である。他に、JAMと基幹労連（鉄鋼・造船）、電機である。維新は労働組合に敵対する、とりわけ、公務員組合を嫌う。維新が、小零細企業主にふわつとした支持を持ったためだ。

労働運動 2つの潮流

野党も危ういが、労働組合の連合はもつと危うい。それに逆らわない労働組合員、労働者も、さらに支援される政党も危うい。

労働運動には世界的に二つの流れがある。階級的労働運動と労資協調的労働運動だ。前者は全労連・全労協の流れであり、後者は連合だ。連合は結成30年の大会で新文書『連合ビジョン 働くことを軸とする安心社会―まもる・つなぐ・創り出す』を数年かけてつくった。労資協調を前面に出した。なにを「まもり、つなぐ、創り出す」のか、資本家を守り、労働者階級と資本家階級をつなぎ、新しい資本主義をつくるというのが、連合ビジョンである。新しい資本主義とは生産性3原則にもとづく生産性向上運動という。財界そして政府自民党とちつとも考えは違わない。

世界労働運動の歴史は、労資協調はかならず産業報国へ、産業報国は産業戦闘であるから、かならず撃ちてしまぬに発展する。

資本主義社会は戦争の歴史であった。18、19世紀は毎日が戦争であった。歴史年表が示す。20世紀は2つの帝国主義世界戦争と世界的階級闘争の時代である。第一次世界大戦はドイツ社民党を政府の側に立たせた。ロシアではレーニンが労働者階級、労働組合を基礎に社民党を階級政党、労働者階級の党として鍛えた。ロシア革命（1917年）である。労資協調は、輝けるドイツ社民党が典型だが、日和見におちた。階級闘争の激化は、日和見主義を排外主義に転化した。こうして排外主義は戦争協力への道となった。

春闘である。賃金は上がらない、労資協調組合が労働運動の中心では、賃金も労働条件も上がるわけない。資本が主導する「働らき」方は、「働かせ」方である。多少の賃上げ、労働条件改善は、「働き」方という名の搾取強化ですぐにとりかえされる。資本は労働の成果をすべて手にする。吐き出させるにはどうするか、分配である。分配は彼我の力関係で決まる。連合は労資協調、したがって分配はお話合い。労働者階級の数の力を使わない。

資本主義の基本矛盾

資本主義の基本矛盾―唯物史観の根本である生産力と生産関係の矛盾、そして私的所有と社会的分業―は、政府のかけ声と反比例するかのよう拡大の一途である。

「デフレ」、慢性的過剰生産だ、この30年、日本の富はふえていない。こんな国は日本だけだ。賃金も上がるどころか下がる一方だ。責任は中心の労働組合・連合にある。だが彼らに責任の意識はない。たんとんと「賃金が上がらないのは日本だけ」と恥も外聞もなく語るのみである。

連合はたたかわらない、労働組合員を信用しない、それどころか恐れる、たたかいの中で労働者の意識が成長するのを恐れるのだ。かくして、資本主義の金儲け主義の現れである「窮乏化作用」の法則が「純粹」に現れている。

都市と農村の対立も高まる一方だ。農民を守らず切り捨てるのだから、農村は貧しくなる。地域の崩壊は「助け合い」の基盤を壊す。こうして社会は壊れる、人の心も壊れていく。

(伊勢 太郎)

「あっぱれ」なりベトナム人労働者

―花畑牧場ベトナム人労働者ストライキ報復事件の報告―

生キヤラメルやチーズで有名な北海道の十勝・中札内村の(株)花畑牧場(社長の田中義剛氏はタレント)は、第一工場・第二工場・第三工場の従業員数は256名で、その内日本人労働者は124名、そして132名がベトナム人労働者です。(3月14日付)

この花畑牧場が雇用するベトナム人労働者が「正当なストライキ」を行ったことを理由に、「懲戒処分」「雇止め解雇」「損害賠償」、しまいには「刑事告訴」と、弾圧を繰り返されてきた中で、私たち労働組合の要求が全面的に受け入れられる形で和解したことについて、報告します。

1、そもそも、事件の発端は会社による光熱費の一方的な引き上げ

花畑牧場のベトナム人労働者は、寮の水道光熱費として、毎月固定で7000円を賃金から引き去るという労働契約で働いていました。

しかし、昨年10月から会社はその額を一方的に値上げし、今年1月には倍以上の約1万5千円を引き去りました。仮に実費だとしても、固定7000円からの不利益変更であり、労働条件の不利益変更には労働者の同意が必要(労働契約法第3条)ですが、会社からは事後に「一律改定」の一方的な通知があったのみです。

この問題について、ベトナム人労働者は、昨年10月から再三にわたって工場長などに説明を求めていましたが、会社は話し合いには対応してきませんでした。

2、3カ月以上無視され、事前通告の上でストライキ

3カ月以上無視されたベトナム人労働者は、1万5千円が引き去られた1月25日、LINEグループ上で会社に対して「ストライキの予告」を行いました。そして翌26日の朝、田中社長と交渉(団体交渉)を行い、誠実な回答が得られなかったため、ストライキ(争議行為)を決定しました。その日の夜、会社はストライキの要求内容である光熱費値上げを撤回し、これまでの差額も返金するとしました。

これは、ベトナム人労働者が話し合いを無視し続けた会社に対し、ストライキという形で誠実に向き合わせ、その結果、労働条件の不利益変更を撤回させたものです。日本社会ではすっかり珍しいものになったストライキでした。しかし、これが無ければ会社と対等に労働条件の話し合いをすることはできません。

会社は労働者あつてのものです。労働者がいなければ会社は経営を続けることはできない、この事実を会社に知らしめるのがストライキです。現に、このストライキ後、会社は要求をのんでいますから、ストライキの効果はやはり大きいのです。

3、ストライキによって要求は通るが、リーダーへの徹底的な報復

しかし、ベトナム人労働者がストライキを行った結果として、会社は①今年3月15日での雇止め(実質的な解雇)を通告、②ストライキについての懲戒処分

(出勤停止7日間)、③「不当な争議行為を行った」ことを理由に、リーダー格の4名に対してそれぞれ50万円、総計200万円の損害賠償請求という三重の徹底的な報復を行ってきました。

しかし、今年3月15日付解雇は、会社がベトナム人側と交わした雇用契約書(今年3月15日で期間満了)を元にしてはいますが、これとは別に、花畑牧場が「入管」に提出した雇用契約書には、雇用期間が今年9月30日あるいは10月31日までと書かれており、雇用契約書が二重に存在していたことが明らかになりました(入管難民法違反)。

4、会社はベトナム人労働者を刑事告訴

そうした状況下、高額の50万円の損害賠償など払えるはずもないベトナム人労働者は、札幌地域労組とユニオンとかちの労働組合に加入し、花畑牧場に団体交渉を申し入れました。そして、外国人労働者いじめや労働三権の悪質な侵害であるこの事件について、労働組合はメディアを通じて社会にも訴えました。

その過程で、会社がメディアの取材に対し、この出来事をストライキではなく「職場放棄」と言ったため、そこへの反論として、スト当日に田中社長がこの出来事を「ストライキである」と発言した録音(56分)を報道機関に提供しました。

3月14日の第1回団体交渉においては、「ストライキ」についての見解で会社と組合の話し合いは平行線に終わりました。

それどころか、団交終了直後に、会社は音声データ提供を理由に3月9日付でベトナム人労働者3名を名誉棄損で「刑事告訴」(帯広警察署)していた旨を自社HPで発表しました。当該のベトナム人労働者と労働組合は、報道機関からの指摘で初めてこの件を知りました。組合員を刑事告訴したものですし、問題解決のために団体交渉をしているのに、今回の措置について会社は当日の団体交渉上で労働組合に知らせるべきですが、そのような説明は一切ありませんでした。

ましてや、外国人であれば警察への恐怖感日本人以上だと推測されます。

5、勝利和解へ

労働組合は、刑事告訴について北海道労働委員会へ不当労働行為の救済申し立てをする予定で準備をしていました。

がしかし、その直前になって、会社から労働組合に再三の和解にむけた動きが強まり、さらに田中社長自ら「誠実な謝罪」がされたために事件は幕引きへと一気に動きました。

3月18日付「和解協定書」は、会社はストライキの原因となった水道光熱費値上げの問題について、ベトナム人労働者へ全面的に謝罪しました。

総額200万円の賠償請求と、名誉棄損の刑事告訴に理由がないことを認め、取り下げました。さらに、入管に提出した雇用契約書に基づくと、ストライキ参加者への雇い止めは、9月末や10月末で満了する契約(中途解除≡解雇)になるため、残りの期間の補償を「解決金」として支払うことを約束しました。

これは、文句なしの「全面勝利和解」です。弾圧を繰り返されてきた中で、ベトナム労働者の勇気あるたたかいに「感動」しました。「あっぱれ」でした。そして、このたたかいの前面に立つてたたかい続けた札幌地域労組も「あっぱれ」です。

この問題は、新聞各社、TV各局の他、フジテレビのバイキングなどでも取り上げられ、外国人労働者の置かれた状況を表す事件として全国報道されたことが大きいと考えます。メディアの皆さんにも「あっぱれ」です。

6、万国の労働者よ団結せよ

地元、「ユニオンとかち」としては初めての外国人労働者、技能実習生問題であつただけに、このたたかいに学び、今後も起きうるだろう、こうした外国人労働者の「労働問題」に役立てたいと考えます。このたたかいの意義は、非常に大きいと考えています。

日本に來られている外国人労働者・技能実習生にも、「日本の憲法・労働法・労働三権が適用される」ということが拡がることを期待します。

外国人労働者も、まずは「労働組合」をつくり、そして地域の私たち「ユニオン」に相談してください。

また、日本の労働者・労働組合にも学んでいただきたい。「労働条件の不利益変更は、労働者の合意がなければできない」ということ。こうしたことは、労働組合があつても就業規則の変更だからと、会社から「意見書」だしてと迫ってやられてしまうことが多いのです。労働組合がないところは、一方的に変更して、「ダメならやめてもらつても構わない」と脅して、やられてしまうことが多分にあるわけです。

だから、勇気をふるって、労働条件の不利益変更については、合意するまで協議してくださいということをお勧めします。労働組合はやりましょうと強く言いたい。

7、技能実習制度の致命的な欠陥

こうした問題は、氷山の一角として、外国人労働者を取りまく社会の問題としていかなければなりません。

この間、入管行政・施設で発生したスリランカ人の「ウイシユマ」さんへの人権侵害、死亡事件をきっかけに、多くの人たちが日本に住む外国人のことに関心を寄せています。

また、TVのニュース番組やメディアの情報を見ると、「外国人技能実習生」に対する暴力や賃金未払いなどの事件が流されています。まったく許されるものではありません。国連の自由権規約委員会をはじめ、国際社会からも繰り返し批判されています。

この「技能実習制度」は、日本国内の労働力不足を背景に、自公政権が受け入れを拡大し続けてきたものです。技能実習制度は、「実践的に技術や技能を学び」、帰国後母国の経済発展に役立ててもらふことを目的としているものです。したがって、技能実習は、「労働力の需給調整の手段として行われてはならない」とされています。

しかし、これらは完全に「建前」であり、「実態」は低賃金の労働力確保として利用され、強制労働、ピンハネ、パワハラ、セクハラなどの違法行為や人権侵害が横行しているということです。事業主の都合が悪くなれば、実習生は当然のように「解雇」もされる事態です。

技能実習制度の最大の問題点は、「監理団体」にあります。監理団体は制度上、実習生の仕事面だけでなく、生活面まで包括的なサポートをしなければならぬ立場です。つまり、監理団体により「実習生の身の安全」が担保されるのです。

この制度が正常に機能していれば、「ユニオン」が介入する必要はありません。

しかし、技能実習制度では、監理団体に管理費（売上）を支払うのは、実習生を雇用している実習実施者（会社）であるということです。

監理団体は、会社から管理費を受け取っていることから、顧客である会社に対し、実習生を守るために指導をする等、会社と対立するようなことができません。仮に、会社に対し厳しい指導をすれば、会社から契約を切られてしまいかねず、収益源を失いたくない監理団体が会社との対立を避けるのは当然でもあります。

すなわち、監理団体が技能実習法を遵守し、会社から実習生を守ることは、監理団体の利益と完全に相反することになります。

この単純明快な矛盾こそが、技能実習制度の致命的な欠陥なのです。

「外国人への人権侵害は許さない」という世論に押されて、古川禎久法務大臣は今年1月、「特定技能制度」や「技能講習制度」のあり方の検討に向けて、いわゆる「法務大臣勉強会」を設置しました。移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）からも「ウソや偽装、人権侵害が繰り返される外国人技能実習制度は今すぐ廃止を」と訴えられています。法務省によると、2010年から19年までに合わせて260人も技能実習生が亡くなっています。見過ごせないのは、ここ数年、技能実習生の死亡原因や年齢などの詳細を法務省が公表しなくなっていることです。都合の悪いことを隠しているようにしか思えません。

政府は、これまでの技能実習制度の矛盾と向き合い、制度の致命的な欠陥を認め、早急にこの制度を廃止し、外国人労働者を公平公正に受け入れる新しい制度を作ることが必要になっています。

（米澤 昭彦）

原発全廃 平和な社会を切り開く

22春闘勝利 京都総決起集会へのアピール

22春闘勝利 京都総決起集会開催にあたって、「若狭の原発を考える会」より、連帯のあいさつを申し上げます。

ユニオンネットワーク京都の皆様には、日頃から「反原発」とりわけ最近では「老朽原発うごかすな！」の行動にご賛同・ご参加いただきありがとうございます。

ご存知のように、昨年6月、多くの人の願いを踏みにじって、老朽原発・美浜3号機が再稼動されましたが、たった4カ月の運転をしただけで停止に追い込まれました。若狭のあと2機の老朽原発・高浜1、2号機も停止したままです。当初の再稼働予定

を大幅に遅らせたのは、私たちの大衆運動や裁判闘争の成果だと言えます。

一方、政府・電力会社は、EUタクソノミーへの原発認定の動きに勢いを借りて、CO2削減を口実に、原発推進に大きく舵を切っています。また、ウクライナ戦争において、原発が戦時には格好の標的になることが明白になったにも関わらず、戦時の電源確保としての「原発必要論」を口にし、福井県知事に至っては、原発を抱える自治体として自衛隊配備を要請するなど、火事場泥棒のような行動が相次いでいます。戦争をしたがる輩が頭をもたげてきました。先日のゼレンスキーウクライナ大統領の国会演説に、与野党がスタンディングオベーションで応えたことに恐怖を覚えます。この動きは看過することはできません。

今、ロシアのウクライナ侵攻について多くの人がいろいろな論評をしています、私が危惧するのは「自由」や「民主主義」が唯一だと声高に叫ばれる中、「社会主義や共産主義体制には自由も民主主義もないのだ」という考え方が人々の中に浸透してきているのではないかとことです。このことは、過去、多々起こしてきた武力戦争では負けたものの、イデオロギー戦争にあっては、アメリカの勝利を意味するのではないかと思うのです。こんな世界の動きに、私たちは何をなすべきなのか、しっかりと考え行動を具体化していかなければならないと考えます。プーチンが、ゼレンスキーがではないと思います。Xバンドリーダー基地です、辺野古です、原発です、労働組合弾圧です。目に見える行動で日本政府・大資本を告発し、訴える行動に立ちましよう。

コロナ禍で自殺する労働者が増えています。特に女性の数が多い。最後に所持していた財布の中には、5円しか入っていないなかったという状況が悲惨さを物語っています。福島原発事故後も、絶望の中多くの自殺者がました。そして今も故郷が失われたままです。福島原発事故当時、福島に在住していた多くの子供たちが、その後小児性甲状腺腺ガンを発症しています。

私たちは、弱者が虐げられる社会への憤りを胸の奥に燃やし、労をいとわずまずは動きましよう。儲ける自由を謳歌し、安易な多数決の論理を振りかざしている者たちを弾劾しましよう。

「老朽原発うごかすな！ 実行委員会」は、来る5月29日、「原発のない明日へー老朽原発このまま廃炉！ 大集会 in おおさか」を開催します。この集会を頂点として、あらゆる行動を展開して老朽原発再稼働を阻止し、原発全廃への道を切り開きたいと考えます。皆さんのご支援・ご参加をよろしく願います。世界の半数の原発が老朽化し寿命を迎えようとしています。特に隣の韓国では、老朽原発の運転延長が画策されています。私たちが老朽原発再稼働を許したら、その先例にされています。大きな責任を感じます。そのためにも、本年10月に画策されている美浜原発3号機の再稼働を必ずや止める覚悟です。

皆さんと共に闘う決意を申し上げて連帯のあいさつといたします。共に頑張りましよう。

（「若狭の原発を考える会」橋田 秀美）

◇信州松本通信◇
「七十歳を迎えて」
『資本論』散歩(2)

扉温泉明神館に初めて向坂先生を訪ねた時、それは1978年の夏でしたから、向坂先生は八十を過ぎておられました。その時、「八十になったら、日本資本主義発達史を書こうと勉強を続けてきたが、八十を過ぎると物覚えが悪くなり、長いのは書けなくなる。勉強したいことは、八十までにやれるように目標を立てた方がいい」と先生は言われました。そして私自身はというと、八十歳まであと十年を切っていました。

エンゲルスはマルクスの遺志を継いで、『資本論』第二巻、第三巻の刊行に「視力の衰弱」と闘いながら、激務をこなしていました。そして第三巻の刊行に際し、その「序文」で、次のように述べています。

「七〇歳を越せば、脳髓のマイネルト連想繊維は、一種の致命的な入念さで働くようになる。困難な理論的な仕事における中断は、もはや以前ほど容易に、急速には克服されない。したがって、ある冬の仕事が、完全に最後まで仕上げられなかったばあいには、それが大部分は、再び次の冬に改めてやりなおさねばならなかった。」
『資本論』岩波文庫第6分冊9頁)、と。

六十九歳で大きな手術をしましたが、お陰様で無事、というよりはなんとか、七十歳を生きていれるのは、何と言っても医学の進歩のお陰でしょう。自然科学の進歩は目を見張るわけです。

日々の生活は、食すことも含め日々リハビリ生活というわけです。エンゲルスの時代よりも、医学は大幅に進歩していて、人生百年の時代に入ったと言われる昨今です。向坂先生自身の経験上の一言、そしてエンゲルスの体験談、これらを胸に、食事を含め身体のケアを第一に、ゆっくりではありますが進んでゆきたいと思っています。

2月4日『朝日新聞』の「がんとともに」という記事によりますと、建築家・安藤忠雄氏は「2009年、2014年の二度の手術」を受け、「胆嚢・胆管・十二指腸・膵臓・脾臓を全摘」したというのですが、現在「不思議と元気」だということです。私は一年前に、胆嚢・十二指腸を全摘、膵臓を半分、胃を三分の一切除したのですが、安藤氏に比すればまだまだ頑張らなくてはい！という気持ちになれます。

追記・医学の進歩と比べ、労働者・勤労者のための学問である歴史科学はどうでしょうか、進歩というより後退し続けているのではないのでしょうか……。

(2022年2月7日、中澤 秀行)

◇読者からのおたより◇

原発のない安心して生活のできる社会へ 原発事故関係の訴訟が東電が高裁判決を不服として最高裁へ上告した件について最高裁は棄却し「不受理」と致しました。よって高裁判決で決定しました。

提訴してから10年という長期にわたりご支援を賜り厚く御礼申し上げます。今後まだまだ訴訟団が勝利判決にむけて闘っておりますが、必ずや勝利することを確信しながら原発のない安心して生活のできる社会発展のために今後もご支援をよろしくお願いいたします。(相双の会 國分富夫)

裁判勝ったぞう

最高裁、無責任な東電の上告受理に「不受理」

原発事故から11年。3月7日、最高裁第三小法廷は東電の上告を棄却し2012年12月3日に福島地方裁判所いわき支部へ提訴した私ども「原発事故避難者訴訟」第一陣の仙台高裁判決（2020年3月12日）が確定しました。高裁判決は賠償があまりにも低額で不満でしたが、東電の謝罪責任が高裁で明確に断罪されたことを重視し上告しないと決めた。

一方、東電は謝罪責任を不満として上告していました。国の責任については4月に国と住民側双方の主張を聞く弁論を踏まえて統一的な判断を示す見通しです。

第一陣の後も二陣三陣と提訴が続き、今年（2022年）3月11日に4陣が提訴しました。居住地域は、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、川内村。後続訴訟は、加えて川俣町山木屋地区、葛尾村、田村市都路地区などを含み、相双地域全般に及ぶ総勢約1000人となります。

この間、各裁判において東電は「原賠法（原子力損害賠償法）の無過失責任があるから過失はないが賠償している」、国は「原発を推進してきた社会的責任はあるが法律的責任はない」と主張してきました。このような事がまかり通る社会なら「無法国家」「独裁国家」そのものです。だからこそ弱い立場の原告が立ち上がり、司法へ委ねてきたわけです。

提訴してから10年、まさかこれまで長い年月がかかるとは思いませんでした。結果を待たずして亡くなられた方、ストレスからの長期入院を余儀なくされた方々が多くいます。被害者である私たちには事故に対し何の落ち度もありませんから当然の事です。けど当然のことが認められるために、これだけの苦労が強いられたのです。

これからは、全国の1万人以上に上る各種訴訟団と連携し、東電と国に誠実な謝罪と損害賠償の実行、原陪審「損賠指針」の見直し、さらには被害者救済の抜本的な政策を求めていきます。引き続きのご支援、よろしく願います。『原発被害者相双の会』No.119（2022年4月1日）

「5・29老朽原発このまま廃炉！大集会inおおさか」に総結集を！

◇場所 うつぼ公園 ◇集会 午後1時〜 ◇デモ 午後2時30分〜

<http://www.17.plala.or.jp/kyodo/20220529.pdf>

大阪の仲間のご努力で、標記5月29日の老朽原発このまま廃炉！大集会inおおさかの会場であるうつぼ公園が取れました。添付、本チラシです。

SNS用拡散チラシも作成していただきました（仕事が早い！）。

全近畿や福井東海・日本列島すべて、世界中に拡げましょう！

〔2022年3月29日 稲村守〕

さいなら原発・びわこネットワーク